

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

家庭ごみ・資源物の出し方

ごみ・資源物は、収集当日の朝8時までに出てください。

種類	出し方	出せるもの	出す時のルール
燃えるごみ	白 (大1枚30円) 小(1枚20円) 指定袋使用	板切れや 剪定枝 CD等のプラスチック 製品	○生ごみは、水をよく切る。 ○木・草・花は泥を落とす。 ○竹串など先のとがったものは、紙に包む。 ○新聞・ダンボール・雑誌類・古着は、資源物回収にしてください。
燃えないごみ	黄 (1枚40円) 指定袋使用	陶器類 指紋袋に入れるアイ ロン・ラジカセなどの 小さな電器製品 ガラス製品 自転車 ポット やかん・鍋	○割れたガラスや包丁・カミソリなどの危険なものは、紙に包む。 ○空カン・空ビンなどの資源物を混入しない。 ○スプレー缶は、使いきってふたを取り、必ず穴をあけてガス抜きをする。
空カン	ピンク (1枚30円) 指定袋使用	飲料缶 缶詰缶	○残留物を取り除き中をすぐ。 ○一斗缶・スプレー缶・塗料缶は、不燃物で出してください。
空ビン	オレンジ (1枚40円) 指定袋使用	飲料ビン 化粧品などのビン	○残留物を取り除き中をすぐ。 ○ビンのふた・ラベルは取り除く。 ○割れたビンは、紙に包む。
資源物	透明 (1枚20円) 指定袋使用	PET 材質表示があるもの 飲料用ペットボトル 調味料用ペットボトル	○残留物を取り除き中をすぐ。 ○キャップをはずす。 ○ラベルをはがす。 PETの表示がないものは燃えるごみに出してください。
新聞・雑誌類・ダンボール・古着		新聞紙 チラシ 雑誌類 古着 紙箱 包装紙・ポスター カタログ	○新聞・新聞広告、ダンボール・雑誌類、古着に分け、それぞれ適量を丈夫なひもで十文字に縛ってください。 ○雑誌類には、雑誌の他に、本、ノート、カタログ、パンフレット、新聞広告以外のチラシ、包装紙、紙袋、名刺、ハガキ、封筒、靴・菓子・贈答品等の紙箱(ダンボール以外)、ポスター、カレンダー等の紙類を含みます。雑誌等の間に挟み、丈夫なひもで十文字に縛ってください。ビニール類、プラスチック類、金属類は取り除いてください。 ○雨天時の古着は、透明な袋に入れる。(指定袋なし) ○布団・毛布、化織物(ジャージ・カッパ等)、ダウンジャケット等のわた入りの服は、再利用できません。 燃えるごみ又は粗大ごみにしてください。

各区公民館・資源物回収ステーションの回収箱に入れてください。		
乾電池		○燃えないごみに出さないでください。 ○ボタン電池は電気販売店へ、充電式電池は、役場のまちづくり課へお持ちください。
発泡スチロール 白色トレイル		○ラップ類、セロハンテープなどの異物を取り除いてください。 ○魚や肉・野菜・果物などが入っているトレー容器は洗って乾かしてから出してください。 [出せないもの] ○白色以外で柄付・色付のトレイ ○カッパ・麺・納豆・おでん等の縁に糊が付いている容器。 ○卵パック・弁当等のプラスチック容器。
紙パック		○牛乳・飲料等の紙パックは洗って、開いて乾かしてから出してください。 ○発泡スチロールトレイと同じ回収箱に入れてください。 [出せないもの] ○酒・豆乳等の紙パックの内側にアルミはく等のついているもの。 アルミはく等のついているものは、燃えるごみにしてください。

資源物回収ステーションにお持ちください。		
天ぷら油		○河川の水質汚濁防止のため、役場で回収を行い、再利用しています。
蛍光管		○割れていないもののみを回収します。割れたものについては、燃えないごみにしてください。 ○電球・LEDは燃えないごみにしてください。
カートリッジ		○箱や袋は取り外して排出してください。 ○回収対象は、プラザ、キャノン、デル、エプソン、日本HPの各家庭用の純正インクカートリッジのみです。 ○トナーカートリッジは対象外です。

粗大ごみ (指定袋に入らないごみ)			
粗大ごみシール (1枚500円) 指定シール貼付 ※粗大ごみシールは指定袋の販売店でお買い求めください。			

品目		処理方法	
事業所から出るごみ		●収集・運搬許可業者に依頼する(有料) ●クリーンヒル宝満へ自分で搬入する。(有料)	
引っ越し等で家庭から臨時に出る多量のごみ		(有料)	
テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機・バイク・バッテリー・バイク・農機具・農業用ビニール・自動車部品・消火器・土砂類・瓦・ブロック・レンガ・建築廃材・焼却灰・廃油・産業廃棄物・爆発物・有害な薬品・ガスボンベ		●専門の業者が購入した所へ引き取りを依頼する。 ●家庭から出たバッテリー・使用済消火器については、クリーンヒル宝満へ自分で搬入することができます。(有料)	
パソコン		●製品のメーカー又はパソコン3R推進協議会(03-5282-7685)にお問い合わせください。	

設置場所	出せるもの
役場西側テント	新聞・雑誌・ダンボール・古着・食品用発泡スチロールトレイ・紙パック・天ぷら油・蛍光管・乾電池・インクカートリッジ
基山公糞社(※日曜祭日を除く) 事務所	※上記の回収品目以外は回収しておりません。回収品目以外の物は分別して定期収集に出してください。



この色の日は収集いたしません。

生ごみ処理機器購入費を補助します。

基山町では、生ごみ処理機器の購入者に対し、補助を行っています。補助金の額は、1基当たり購入代金の1/2以内とし、上限が2万円です。ごみ減量化と生ごみの堆肥化にご協力ください。

ごみ収集のお問い合わせ先

基山町役場 まちづくり課

☎92-7941

収集業者(有)基山公糞社

☎92-2635

